

令和4年第5回さつま町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年5月20日(金) 午前9時30分～10時50分

2 開催場所 さつま町役場本庁別館3階大会議室

3 出席者

(1) 農業委員 (10名)

1番	豊増 文夫	2番	坂元 兼一
3番	山内 美千代	4番	前野 浩司
5番	田畑 和成	6番	赤崎 敬一郎
7番	小西 義彦	8番	南原 美奈子
9番	吉留 義晃	10番	池山 準一

(2) 推進委員 (24名)

11番		12番	甫立 浩二	13番	野間 菊昭
14番	山崎 博文	15番	久保 蘭 貴政	16番	宮崎 栄
17番	内村 正二	18番	三腰 修一	19番	竹井 好博
20番	長野 壯二	21番	濱田 誠	22番	徳留 伸一
23番	東條 好廣	24番	満園 和徳	25番	栗野 一三
26番	堀之内 睦	27番	上屋敷 守	28番	大迫 勝哉
29番	竹之内 重則	30番	山口 治幸	31番	下境田 公治
32番	楠元 伸一	33番	肝付 兼久	34番	坂元 智一
35番	小坂 和良				

(3) 職員 (6名)

事務局長	松山 明浩
主幹兼農地係長	小田 寿幸
農地係主査	堀口 浩二
農地係主事	上西 雅人
農政課農業政策係主事	永江 優理
農地中間管理事業推進員	外川内 勉

4 欠席農業委員 (一名)

5 会次第

- (1) 議案第1号 農地法第3条許可(農委)申請について (5件)
- (2) 議案第2号 農地法第5条許可申請について (1件)
- (3) 議案第3号 農業振興地域内農地利用計画の変更案に係る意見について (1件)
- (4) 議案第4号 農用地利用集積計画について (33件)

6 その他

事務局長 　　ただ今から令和４年第５回総会を開会いたします。
会長のあいさつをお願いします。

会長 　　　　（あいさつ）

事務局長 　　ありがとうございました。
それでは、本日の出席人員報告をいたします。
本日は、全員の出席で定足数に達していますので、総会は成立しております。
また、推進委員 25 名のうち、11 番下市委員から欠席の申し出がありましたので、24 名の出席をいただいております。以上で出席人員の報告を終わります。
それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。

議長(会長) 　それでは、審議を開始します。
本日の議事録署名者の指名をいたします。
議事録署名者は、4 番前野浩司委員、5 番田畑和成委員をお願いいたします。
なお、これまでと同じく担当農地利用最適化推進委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。発言の際は挙手し座席番号を言い、議長の許可を得てから、起立し発言くださるようお願いいたします。
次に事務局より会務報告をお願いいたします。

事務局長 　　「会務報告の朗読及び説明」

議長 　　　　ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。
（なしの声あり）
無いようですので、会務報告を終わります。

議長 　　　　それでは、議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」の 1 ページ、5-1 番から 5 番までを議題といたします。
事務局の議案の説明をお願いします。

事務局
（上西） 　　議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」説明
5-1 番
所在：平川字 [] 番 3、畑、農振農用地区域外、254 ㎡、所有権移転の売買
5-2 番
所在：久富木字 [] 番 1、畑、農振農用地区域内、1,704 ㎡、使用貸借権の設定
5-3 番
所在：神子字 [] 番 5、田、農振農用地区域内、1,749 ㎡、所有権移転の売買
5-4 番
所在：神子字 [] 番 2、田、農振農用地区域内、1,035 ㎡、所有権移転の売買
5-5 番
所在：柏原字 [] 番 17、田、農振農用地区域内、18 ㎡、所有権移転の贈与

以上農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断し提案いたします。

議長 　ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。5-1番、お願いします。

19番委員 　この土地は■■■■さんの住宅の庭先の畑で、現在野菜を植える準備をされているところでした。境界、進入路、何ら問題ありません。よろしく願いいたします。

議長 　5-2番、お願いします。

21番委員 　渡人の■■■さんは、薩摩川内市に住所がありますけれども、実家がさつま町内であり、以前は牛を飼っていらっしやいまして、牧草を植えていらっしやいました。しかし、離農されて荒れていましたけれども、■■■さんがその隣接する茶畑を作っていらっしやいまして、今回、3年間の使用貸借で茶を植えて、後々は買い取りたいという意向を示されていました。境界等はしっかりしていて問題ないと確認しております。

議長 　5-3番と4番、お願いします。

25番委員 　場所は、■■■■館の上の方で、■■■地区というところですか。受け手の■■■■君は、日頃から隣のおじさんに、近くに田んぼがあれば買いたいと話していたところ、近所のおじさんが、■■■さんが田んぼを売りたいと言っていたということを知り、■■■君に話をしたそうです。話をして、買うようになったそうです。基盤整備をしたところで、進入路、境界等ははっきりして問題はないと思われました。以上です。

議長 　5-5番、お願いします。

27番委員 　■■■さんの土地が18㎡、道路拡張のときに残った土地だと思われまして。■■■さんの畑に引っ付いていらっしやいまして、今度、贈与で譲るといふことなんです。なんら問題はないです。以上です。

議長 　ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見・ご質問はありますか。

(なしの声)

無いようですので採決いたします。議案第1号「農地法第3条許可申請について」の5-1番から5番は、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第1号「農地法第3条許可申請について」の5-1番から5番は、許可することに決定いたします。

次に、議案第2号「農地法第5条許可申請について」の2ページ、5-1番を議題といたします。

なお、3ページ、議案第3号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の1番は、関連がありますので、一括してご審議くださるようお願いいたします。

議長 本件は、出席されています推進委員に関わる議事参与制限の案件であります。
[]委員の退室をお願いします。{ []委員退室}
事務局の議案説明をお願いします。

事務局 (小田) 議案第2号「農地法第5条許可申請について」の5-1番について説明
所在：白男川字 []番1、田、農振農用地区域内、243㎡、地種：農用地区域内農地、形態：転用、用途：農業用倉庫等用地、施設：農業用倉庫、施設面積：24㎡
関連部分の3ページ、議案第3号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の1番説明
申請内容を審査したところ、申請内容に不都合はなく妥当性があると判断し、提案するものであります。

議長 ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。

18番委員 議案集の最後のページを見てもらえば分かりますが、この道路は町道になります。町道を作るときに埋め立てたということで、そこで地目を変えていなかったということです。今、 []君が借りて、車をとめたり、農機具を置いたりして、草払いもちゃんとしています。今回、譲り受けて倉庫を建てたいということです。
町道とこの申請地は同じ高さになっていまして、町道との境界がはっきり分からないような状態です。一応、代理人のほうに、町と []君と話をしてちゃんと境界はしっかりしてくださいとお願いしておきました。そうしなければいけませんねということをおっしゃっていましたのでしっかりされると思います。以上です。

議長 次に、農地法に基づく農地転用申請に対する意見書兼審査表案について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (小田) 農地転用申請に対する農業委員会の意見書兼審査表(案)説明
総合意見としまして、許可相当。ただし、申請地については、土地の用途区分変更の決定があった場合に限る。なお、申請地内に贈与税及び相続税の納税猶予の適用を受けている農地はありません。

議長 ただ今の議案説明及び補足説明等について、ご意見・ご質問はありますか。
(なしの声あり)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号「農地法第5条許可申請について」の5-1番について、用途区分変更を条件として許可することに賛成の方、併せて議案第3号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の1番は、用途区分変更を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農地法第5条許可申請について」の5-1番については、用途区分変更を条件として許可することに決定いたしました。

また、議案第3号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見

議長 について」の1番は、用途区分変更を承認することを決定いたします。
委員の入室をお願いします。{委員入室}

次に、4ページ、議案第4号「農用地利用集積計画について」の農用地利用集積計画書、集積計画総括表（所有権の移転）について事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第4号「農用地利用集積計画について」の4ページ農用地利用集積
(堀口) 計画書、5ページ集積計画総括表（所有権の移転）について朗読及び説明

議長 それでは、議案第4号「農用地利用集積計画について」の所有権移転の6
ページ、5-1番から2番を議題といたします。
事務局の議案説明をお願いします。

事務局 議案第4号「農用地利用集積計画」の6ページ、5-1番から2番について
(堀口) 朗読及び説明

議長 ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
(なしの声あり)
よろしいですか、それでは採決いたします。議案第4号「農用地利用集積
計画について」の所有権移転の5-1番から2番については、妥当とす
ること賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積計画について」の所有
権移転の5-1番から2番については、妥当とすることに決定いたします。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の7ペ
ージ、総括表について事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の7ページ、
(堀口) 総括表について朗読及び説明

議長 それでは、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定を
議題といたします。
本日、出席されています農業委員、推進委員に関わる議事参与制限の案
件が7件ありますので、その案件を先に審議いたします。
まず初めに11ページ、5-12番を議題といたします。
委員の退室をお願いします。{委員退室}
事務局の議案説明をお願いします。

事務局 議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の11ページ、
(堀口) 5-12番について朗読及び説明

議長 ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
(なしの声あり)
よろしいですか、それでは採決いたします。議案第4号「農用地利用集積
計画について」の貸借権設定の5-12番については、妥当とすることに賛
成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の5-12番については、妥当とすることに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室}

次に12ページ、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の5-17番から18番を議題といたします。

■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(堀口)

議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の12ページ、5-17番から18番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の5-17番から18番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の5-17番から18番については、妥当とすることに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室}

次に13ページ、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の5-20番から21番を議題といたします。

■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(堀口)

議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の13ページ、5-20番から21番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の5-20番から21番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の5-20番から21番については、妥当とすることに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室}

次に14ページ、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の5-24番を議題といたします。

■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(堀口)

議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の14ページ、5-24番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

議長 よろしいですか、それでは採決いたします。議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の5-24番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の5-24番については、妥当とすることに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室}

次に16ページ、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の5-31番を議題といたします。

■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局 (堀口) 議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の16ページ、5-31番について朗読及び説明

議長 ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の5-31番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の5-31番については、妥当とすることに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室}

次に、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の8ページから16ページのうち、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件を議題といたします。

事務局の議案の説明をお願いします。

事務局 (堀口) 議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の8ページから16ページの農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件について朗読及び説明

議長 ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに決定いたします。

次に、「議案」その他ですが、委員の皆様より「議案」はありませんか。

(なしの声)

議長

事務局より、何かありますか。

(ありません。)

無いようでありますので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。

次に、会次第6の「その他」で、委員の方から何かありませんか。

(なしの声)

無いようでしたら、事務局より事務連絡はありませんか。

事務局

(事務局より協議・連絡事項あり)

- ・令和4年度最適化活動の目標の設定等について(提案～協議～決定)
- ・活動記録の徹底について
- ・確認書の提出について
- ・遊休農地調査用記入用紙の配布について
- ・農業者年金加入推進チラシ等の配布について
- ・公務災害補償制度加入手続きについて
- ・認定農業者との意見交換会の開催日について

議長

ただ今の事務局からの説明について、何かございませんか。

無いようですので、以上をもちまして令和4年第5回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

事務局長

全員ご起立ください。以上で、総会を閉会します。一同礼

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する。

会 長

委 員

委 員
